平成22年度第1回豊橋市立小・中学校通学区域審議会会議録

- 1 開催日時 平成22年8月25日(水)午前10時00分~午前11時30分
- 2 開催場所 豊橋市役所東館 B11会議室
- 3 出席者委員 伊藤秀昭、豊田一雄、金子浩治、渡辺孝典、村川博美、中島健治、 平岡久章、金仙宗哲、朝倉由美子

事務局 加藤正俊(教育長) 倉橋斎支(教育部長) 加藤慎一郎(教育部次長) 大森啓充(総務課長) 白井宏治(学校教育課長) 村田敬三(総務課長補佐) 上村安彦(総務課主査) 戸倉洋樹(総務課)

- 4 欠席委員 無し
- 5 議 事

(進行:事務局総務課長)

- 1 教育長あいさつ
- 2 委員の紹介

(伊藤委員より名簿順に自己紹介)

3 役員の選任について

(互選により会長に朝倉由美子委員、副会長に金仙宗哲委員を選出)

(進行:朝倉会長)

- 4 経過及び現状について
- (1) 豊橋市立小・中学校通学区域審議会の主な経過について
- (2) 学校別児童生徒数と学級数の推移(予測)について
- (3) 特定地域隣接校選択制及び特認校制について

(一括して事務局:総務課長より説明、質疑等は下記のとおり)

5 その他

(朝倉会長:次回会議日程を調整のうえ連絡)

主な意見、質問

< 伊藤委員 >

旭校区は 65 歳以上の高齢化率は既に 30%超えて 1 番進んでいる。高齢者は増加し、子どもは減少している状況で校区は成り立つか。校区の統合は市の街づくりのあり方が問われる。昭和 30 年代に造った施設は学校を含め建替えの時期にきている。少子高齢化に伴い公共施設のあり方が問われており、通学区域だけでなく、高齢者が増えているので老人大学といったものを考えてもらいたい。八町、旭校区はコンパクトであり居住人口が少ない分地域をあげて行事に取り組み、地元でコミュニティが生きている。旭小学校の子どもは国道 1 号線を超えて青陵中学校に通っていたり、遠距離から通学している子どももいるので、中学校区を含めて通学区域を検討してもらいたい。

校区の区切りは近い、遠いというだけで考えることはできない。(教育部長)

八町小、旭小は一例であり、統廃合は都心、過疎地域それぞれがいろいろな状況にあり示しただけ。(教育部長)

子どもにとっての良好な教育環境だけでなく、まちづくりの中でどうあるべきか、大きな視点で考えていかないといけない。(教育長)

<渡辺委員>

吉田方では隣接校選択制により兄弟で花田、松葉に分かれている子どもがいる。自分の場合でいうと親友は小学校の時代にできた。過大校対策を考えて効率化ばかりであると人間関係は希薄になる。人間形成の立場で議論をしたい。

< 伊藤委員 >

旭小は小規模で少人数学級によるきめ細やかな教育をしている。国のいう少人数学級を先取り している。

吉田方で隣接校選択制を導入するときは悩んだ。委員のいうことは教育上もっともな意見だ。 財政が比較的豊だった昔は通学区域審議会の議論も分離新設という方向であった。財政が厳しい中で子どもの教育環境を考えていかなければならず、隣接校選択制の導入は難しい選択だった。まず校区の見直しを考えたがやむを得ず隣接校選択制に。人間形成は常に考慮していることは理解していただきたい。隣接校選択制により過大校はある程度解消したが、その一方でコミュニティの問題も出てきた。課題は検討していかなければならない。アンケートをとることも1つの選択肢である。(教育長)

< 金子委員 >

将来予測を見ると吉田方小は 1,200 人で 35 人学級になったとき教室は足りるのか。

吉田方小だけではなく他の学校も心配している。市全体で考えていかなければならず、その 場合は校区の再編や校舎の増築が必要となる。(教育長)

<豊田委員>

隣接校選択制、特認校制の利用者は増えているのか。市全体として活発に利用されているのか。 吉田方小は活発に利用されている。岩田小は少しであるが、幸小は機能していない。特認校 は一時嵩山小は機能したが、今はそれ程でもない。(教育長)

< 金仙副会長 >

4月に花田小、松葉小で行われた懇談会の内容を詳しく教えて欲しい。困っている点はあるのか。

子ども会と地域の行事は、19,20 年度に配布したお知らせの中で、地元の吉田方校区で参加するようにお願いしていたが、21,22 年度のお知らせでは削った。地域のコミュニティに参加していくということや地元の協力体制に理解していない人もいたので理解をお願いした。発言のあった人の考えや地元の行事に参加していることはわかったが、発言のなかった人は通学している学校の校区の行事を優先している可能性もある。事務局としては居住している地域を優先に考えている。(総務課長)

<中島委員>

地域コミュニティも大事であるし、隣接校選択制の理念も大事であるが、この審議会では校区

外通学についても考えていきたい。校区外通学はどれくらい増えているのか。

以前はいじめ等による教育的配慮をしてやむを得ず居住校区以外の学校に通学を認めるという例が多かった。(教育長)

区域外通学を認める場合の基準を設けているが、一方でそれを逆手にとって校区外通学を認めるように求めてくる例もあり、いま基準の見直しをしている。(学校教育課長)

< 金子委員 >

東京では空き教室ができると選択制を利用することができる。

東京方式の場合、教員の配置が決らず混乱するのでは。(総務課長)

< 伊藤委員 >

東京や横浜では公立学校に行くか、私立学校に行くか選択肢が多く、学校も競争している。小学校だけではなく、中学校は 22 校の選択ができれば各学校でもっと特色がでるのでは。

特色がでるように学校間の競争も必要だという意見もあるが、東京や横浜のように私学がたくさんあり、電車での通学も容易である都会と地域コミュニティが比較的しっかりしている地方とは事情が異なっている。豊橋は地域コミュニティもしっかりしており、その地域にあった特色づくりが必要だと思う。(教育長)

<金子委員>

例えば栄小にも通学できるように選択制の区域を広げれば、幸小の緩和につながるのでは。

栄小、高師小は児童数が多く天伯小を選んだという経緯がある。(教育長)

栄小、高師小は児童数が多く選択制を導入した場合、幸小との児童数が逆転してしまう場合がある。幸小はピークが今年度であり自然減となるので経過を見守りたい。区域の見直しは地元、学校、市で調整していかなければならず、ハードルが高い。(教育部長)

<朝倉会長>

少しずつ様子を見守りながら、子どもを中心に考えていきたい。